

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月31日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第26期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	4,173,029	3,822,540	1,430,689	1,338,967	5,555,448
経常利益又は経常損失( ) (千円)	28,435	70,370	23,295	25,350	16,699
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	111,161	26,072	3,198	9,980	79,348
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	619,541	619,541	619,541
発行済株式総数(株)	-	-	24,364	24,364	24,364
純資産額(千円)	-	-	41,916	48,089	75,084
総資産額(千円)	-	-	1,742,319	1,522,660	1,716,725
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,250.84	1,451.35	2,577.02
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	4,624.79	1,070.12	131.29	409.64	3,289.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	131.14	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	1.7	2.3	3.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	90,564	216,218	-	-	94,490
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,108	30,922	-	-	50
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	121,787	212,965	-	-	90,321
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	101,218	88,944	54,768
従業員数(人)	-	-	117	104	110

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第26期、第26期第3四半期累計期間及び第27期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	104 (260)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による当第3四半期会計期間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	496,989	-
レストラン事業(千円)	155,079	-
商品販売事業(千円)	5,549	-
合計(千円)	657,618	-

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. 各仕入先からの仕入値引割戻高につきましては、セグメントごとの仕入実績に応じて按分しております。

#### (2) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	939,972	-
レストラン事業(千円)	391,974	-
商品販売事業(千円)	7,019	-
合計(千円)	1,338,967	-

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

## 2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化したしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかし、会社経営上余裕を持った一定の資金水準を確保するためには、当第3四半期会計期間末の保有資金の119百万円に加え、第4四半期の業績を経営計画通り達成することにより得られるキャッシュ・フローが必要となります。したがって、当第3四半期会計期間末現在において、資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当第3四半期累計期間には営業利益を74百万円(前年同期比191.3%増)計上し、業績は回復基調にあります。当社は、当期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容等

#### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間における我が国経済は、東日本大震災により依然として厳しい状況にあるなかで、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が緩やかに見られました。しかしながら、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧米におけるデフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念等、その先行きは不透明な状況で推移しました。外食産業におきましては東日本大震災の一次的影響は、ほぼ終息傾向にあるものの、各種イベントの自粛、節電による消費者の節約志向が強まり、また原発事故の放射能汚染問題による食材への厳しい選択や、食品に関する食中毒事故の影響から食の安全に対する関心が更に強まり、一時的な外食離れを助長した傾向にあります。

このような状況のもと、当社におきましては売上高の増大のために顧客サービスの充実、新商品の開発・販売促進活動などのマーケティング力の強化を図るとともに、安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底してまいりました。1月、2月の業績は好調に推移してまいりましたが、3月に発生した東日本大震災の影響で一時的な落ち込みがみられたものの4月以降は緩やかな回復で推移いたしました。当社におきましては、被災店舗における営業の立て直し、売上回復に邁進し、東北方面においては売上高が早期に回復することができました。当第3四半期会計期間での取り組みといたしまして、「食の安全」について消費者意識が高まる中、当社においては、安心・安全をテーマに衛生面の強化として全店舗の従業員に対して「透明衛生マスク」の活用の推進を行ってまいりました。このような取り組みは売上の回復には直接的には関連しないものの、お客様に安心してお食事していただけることと確信しております。販売促進活動については、全国的な節電への取り組みのなかでお客様に満足度を高めて頂くことを重視した新たなキャンペーンに注力してまいりました。しかしながら、国内では、原発事故の放射能汚染問題による食材への風評被害があったこと、及び節電に伴い特にフードコート内の店舗においては顧客が熱い料理を敬遠する傾向が見られたことにより、8月、9月は来客数が減少し、既存店の昨年対比を下回る結果となりましたが、海外事業が好調であること及び全社的な経費の削減などから経常利益は昨年同期を上回る数値を確保することができました。また、今回の震災に対しては義援金の拠出と店舗に救援募金箱の設置を行うことで、復興支援活動を通じた企業の社会的責任を果たす取り組みを当第3四半期会計期間も継続して行ってまいりました。

特別損失項目では、減損損失を21百万円計上いたしました。

これらの結果、当第3四半期会計期間における業績は、売上高1,338百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益30百万円（前年同期比1.4%減）、経常利益25百万円（前年同期比8.8%増）、四半期純損失9百万円（前年同期は3百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、前期より引き続きお客様の満足度を高めることを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。前期より販売しております「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービスステーキ」は当第3四半期会計期間においても好調な商品となっており、前期に引き続き出数構成比は高く推移しております。この「ワイルドジューシーカットステーキ」の更なる認知向上を目的とし、当第3四半期会計期間から、「ワイルドジューシーカットステーキ」をパラマウント映画の「ランゴ」とタイアップ企画キャンペーンとして「ハーフワイルドステーキ150g クリアファイル付」を実施いたしました。また、商品の本格的な市場導入に先立ち、立地条件と店舗タイプ別にサラダバー、オムライス、カレーといった商品をテスト導入してまいりました。その他に販売促進活動としては、今夏、避暑地ランキングで人気の観光スポットである上高地への1泊2日ペア旅行が当たる新たな企画とともに、生ビールご注文にソフトドリンクが無料になるパスポートを掲載したうちわをプレゼントする販売促進を行うことによって、収益力の向上を図ってまいりました。

海外におけるペッパーランチ事業は好調に推移しており、新規出店に伴う機器等の売上及び、ロイヤリティ収入などの売上高は47百万円（前年同期比112.9%）となりました。

この結果、当第3四半期会計期間における売上高は、939百万円（前年同期比93.7%）、営業利益は135百万円となりました。また、新規出店数は14店舗（うち海外12店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は223店舗となりました。

#### レストラン事業

レストラン事業につきましては、新規業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付きの「太陽の家族く」を千葉県商業施設アリオ蘇我内にオープンいたしました。また、既存ブランドであるステーキ業態の「炭焼ステーキく」をはじめ、とんかつ業態の「こだわりとんかつ かつき亭」、洋食業態の「ステファングリル」の3業態を更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとのメニュー政策の見直しによる顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。「炭焼ステーキく」につきましては、「ステーキは、厚切りカットで炭火焼」の業態コンセプトのもと、アメリカ産牛肉を使用した「ワイルドステーキ300g 1,050円（税込）」が継続的なヒット商品として好調に維持いたしました。また、牛肉への放射性セシウム問題に対応すべく、全頭検査による安心、安全な厳選された上質の黒毛和牛メニューの積極的な導入により、お客様の多様なニーズに応える努力をしてまいりました。「こだわりとんかつ かつき亭」では、引き続き産地豚フェアに加え、新たな趣向を凝らした商品「とんてき」の導入を行い出数構成比は高く推移しております。「ステファングリル」においては、「あつ〜い夏のスタミナメニュー登場！」等の期間限定メニューを販売し、お客様の多様なニーズを取り込む施策を打ち出しております。

この結果、当第3四半期会計期間における売上高は391百万円（前年同期比94.3%）、営業利益は16百万円となりました。また、レストラン事業全体の店舗数は25店舗となっております。

#### 商品販売事業

商品販売事業につきましては、震災の影響により大幅な売上の落ち込みがありました。商品別では、「冷凍ペッパライス」は、1月、2月と昨年を上回る売上がありましたが、震災以降の影響等により、お取引先の営業不振が続き、売上高は伸び悩みました。「とんかつソース」は既存販売先への販売促進活動を行ってまいりましたが、外食産業の厳しい環境下で販売先の店舗の閉店等から売上高が減少いたしました。それらの結果、当第3四半期会計期間における売上高は7百万円（前年同期比58.8%）、営業損失は0.4百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて194百万円減少し1,522百万円となりました。これは主に、現金及び預金が64百万円増加したこと、売掛金が81百万円減少したこと、未収入金（流動資産・その他）が39百万円減少したこと、有形固定資産が資産除去債務会計基準を適用したことにより増加いたしました。減価償却及び減損損失の計上等により59百万円減少したこと、無形固定資産が減価償却により35百万円減少したこと及び敷金及び保証金が31百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて167百万円減少し1,474百万円となりました。これは主に、買掛金が53百万円減少したこと、借入金139百万円減少したこと社債が43百万円減少したこと及び資産除去債務が36百万円増加したことによるものです。

純資産は、四半期純損失を26百万円計上したことなどから、48百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べて1.3%低下して2.3%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期会計期間末に比べて7百万円増加し88百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが59百万円増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが16百万円増加したこと、財務活動によるキャッシュ・フローが69百万円減少したことによるものです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、59百万円(前年同期は104百万円の使用)となりました。これは主に、税引前四半期純損失を2百万円計上したこと、減価償却費を28百万円計上したこと、減損損失を21百万円計上したこと、売上債権が14百万円増加したこと及びその他流動負債(営業活動によるキャッシュ・フロー・その他)が25百万円増加したことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は、16百万円(前年同期は9百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により10百万円の支出があったこと、敷金及び保証金の回収により18百万円の収入があったこと、預り保証金の受入により13百万円の収入があったこと及び預り保証金の返還により14百万円の支出があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、69百万円(前年同期は166百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金11百万円増加したこと、長期借入金を28百万円返済したこと、社債を21百万円償還したこと及び担保預金を30百万円預入したことによるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかし、会社経営上余裕を持った一定の資金水準を確保するためには、当第3四半期会計期間末の保有資金の119百万円に加え、第4四半期の業績を経営計画通り達成することにより得られるキャッシュ・フローが必要となります。したがって、当第3四半期会計期間末現在において、資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当第3四半期累計期間には営業利益を74百万円(前年同期比191.3%増)計上し、業績は回復基調にあります。当社は、当期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除去等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,364	24,364	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	24,364	24,364		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	565
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	565
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から平成26年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,814 資本組入額 30,907
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。

5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく第三者割当による新株予約権は、次のとおりであります。  
平成22年7月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	216
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,320(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,800(注2)
新株予約権の行使期間	平成22年8月16日から平成24年8月15日まで (但し、平成24年8月15日が銀行営業日でない場合には その前銀行営業日) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,652 資本組入額 21,826 (注4)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当 該時点における授權株式数を超過することとなるときは、 当該新株予約権の行使を行うことはできない。 また、各本新株予約権の一部は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,320株とします(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は20株とします。)、但し、1.(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- (2) 当社が2.(3)の行使価額(2.(2)に定義します。)の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、2.(3)の行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る2.(3)第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とします。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。)は、42,800円とします。ただし、2.(3)の規定に従って調整されるものとします。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたりの時価}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- (イ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含みます。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

- (ハ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

- (ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の取得と引換えに本項第 号(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除きます。）の株式会社東京取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

- (ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

(イ) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 行使価額を調整すべき複数の事由が相俟して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

### 3. 新株予約権の行使期間

6 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知します。

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、1.の記載の対象株式数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

### 5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日から本新株予約権の終期に至るまでの間に、マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が行使価額の200%を超過した場合において、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」といいます。）を定めた場合、取得の対象となる新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

### 6. 組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称します。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称します。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り捨てます。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定します。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	24,364	-	619,541	-	576,098

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社吉野家ホールディングスから平成23年10月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年9月30日現在で1,258株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社吉野家ホールディングスの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社吉野家ホールディングス
住所	東京都北区赤羽南一丁目20番1号
保有株券等の数	株式 1,258株
株券等保有割合	5.16%

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,364	24,364	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
発行済株式総数	24,364	-	-
総株主の議決権	-	24,364	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	43,600	44,100	44,000	42,300	43,500	44,800	42,950	41,500	41,550
最低(円)	41,150	42,150	33,400	40,800	40,000	40,500	40,900	39,900	40,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長 兼)営業本部長 兼) 営業企画本部長	代表取締役	社長 兼)営業本部長 兼)レストラン本部長 兼)営業企画室長	一瀬 邦夫	平成23年7月1日
取締役	営業企画本部営業企画推 進部長	取締役	レストラン本部営業推進 部長 兼)営業企画室レス トラン営業推進部長	芦田 秀満	平成23年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,639	54,768
売掛金	218,802	300,194
商品	19,286	24,528
貯蔵品	42,982	42,396
その他	144,147	179,740
貸倒引当金	13,662	15,957
流動資産合計	531,196	585,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	554,752	599,028
減価償却累計額	313,281	331,633
建物(純額)	241,471	267,394
その他	526,320	577,748
減価償却累計額	418,733	436,239
その他(純額)	107,586	141,508
有形固定資産合計	349,057	408,903
無形固定資産	39,826	75,685
投資その他の資産		
敷金及び保証金	549,470	580,867
その他	108,206	117,308
貸倒引当金	57,835	55,558
投資その他の資産合計	599,841	642,616
固定資産合計	988,724	1,127,206
繰延資産		
社債発行費	2,739	3,850
繰延資産合計	2,739	3,850
資産合計	1,522,660	1,716,725

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	392,696	446,181
短期借入金	13,960	72,100
1年内返済予定の長期借入金	232,515	178,445
未払金	97,506	94,457
未払法人税等	62,385	39,204
賞与引当金	4,999	-
資産除去債務	1,040	-
その他	185,514	183,061
流動負債合計	990,618	1,013,450
固定負債		
社債	127,200	170,400
長期借入金	-	135,000
資産除去債務	35,758	-
受入保証金	315,454	322,791
繰延税金負債	5,539	-
固定負債合計	483,953	628,191
負債合計	1,474,571	1,641,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,541	619,541
資本剰余金	576,098	576,098
利益剰余金	1,158,613	1,132,540
株主資本合計	37,026	63,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,666	312
評価・換算差額等合計	1,666	312
新株予約権	12,728	12,298
純資産合計	48,089	75,084
負債純資産合計	1,522,660	1,716,725

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年 9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 9月30日)
売上高	4,173,029	3,822,540
売上原価	2,060,233	1,878,671
売上総利益	2,112,796	1,943,869
販売費及び一般管理費	1 2,087,307	1 1,869,609
営業利益	25,488	74,260
営業外収益		
受取利息	472	379
受取配当金	63	69
協賛金収入	6,564	6,826
違約金収入	5,489	-
その他	3,917	5,274
営業外収益合計	16,506	12,549
営業外費用		
支払利息	7,156	6,478
社債利息	3,298	2,686
賃貸借契約解約損	38,617	2,248
その他	21,358	5,026
営業外費用合計	70,430	16,439
経常利益又は経常損失 ( )	28,435	70,370
特別利益		
固定資産売却益	1,876	1,400
新株予約権戻入益	-	800
受取保険金	93,517	-
その他	3,103	-
特別利益合計	98,497	2,200
特別損失		
固定資産売却損	3,409	-
減損損失	2 128,871	2 31,462
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,956
災害による損失	-	8,807
その他	24,264	9,565
特別損失合計	156,546	68,792
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	86,484	3,779
法人税、住民税及び事業税	24,676	24,312
法人税等調整額	-	5,539
法人税等合計	24,676	29,852
四半期純損失 ( )	111,161	26,072

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,430,689	1,338,967
売上原価	726,255	657,015
売上総利益	704,434	681,951
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 673,042	<sup>1</sup> 650,991
営業利益	31,391	30,959
営業外収益		
受取利息	227	125
受取配当金	36	34
受取賃貸料	636	636
協賛金収入	4,047	1,129
その他	716	888
営業外収益合計	5,664	2,814
営業外費用		
支払利息	3,014	2,095
社債利息	1,050	844
賃貸借契約解約損	-	2,248
株式交付費	7,133	-
その他	2,562	3,235
営業外費用合計	13,760	8,423
経常利益	23,295	25,350
特別利益		
固定資産売却益	-	147
貸倒引当金戻入額	-	142
新株予約権戻入益	-	800
受取保険金	500	-
特別利益合計	500	1,090
特別損失		
固定資産除却損	-	7,705
減損損失	<sup>2</sup> 2,183	<sup>2</sup> 21,081
食中毒事故に対する訴訟費用	<sup>3</sup> 10,000	-
災害による損失	-	220
特別損失合計	12,183	29,007
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	11,611	2,565
法人税、住民税及び事業税	8,412	8,049
法人税等調整額	-	634
法人税等合計	8,412	7,415
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,198	9,980

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	86,484	3,779
減価償却費	99,532	84,264
減損損失	128,871	31,462
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,555	18
賞与引当金の増減額( は減少)	-	4,999
受取利息及び受取配当金	535	448
受取保険金	93,517	-
支払利息	10,454	9,164
有形固定資産売却損益( は益)	1,533	1,400
新株予約権戻入益	-	800
未払金の増減額( は減少)	44,655	7,738
売上債権の増減額( は増加)	53,473	70,248
たな卸資産の増減額( は増加)	9,513	6,001
仕入債務の増減額( は減少)	219,536	53,485
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,956
その他	44,848	48,859
小計	108,583	229,320
利息及び配当金の受取額	535	448
利息の支払額	10,611	10,909
保険金の受取額	93,517	-
F C 営業補償金の支払額	32,133	-
法人税等の支払額	33,288	2,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,564	216,218
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	41,069	12,585
有形固定資産の売却による収入	5,570	2,050
無形固定資産の取得による支出	151	-
敷金及び保証金の差入による支出	21,904	10,000
敷金及び保証金の回収による収入	86,935	38,473
預り保証金の受入による収入	35,939	23,300
預り保証金の返還による支出	68,861	26,336
その他	14,650	16,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,108	30,922
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	31,600	58,140
長期借入れによる収入	135,000	-
長期借入金の返済による支出	86,030	80,930
社債の償還による支出	43,200	43,200
株式の発行による収入	87,870	-
担保預金の預入による支出	-	30,695
その他	3,453	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,787	212,965
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	42,331	34,175
現金及び現金同等物の期首残高	58,886	54,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	101,218	88,944

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化したしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかし、会社経営上余裕を持った一定の資金水準を確保するためには、当第3四半期会計期間末の保有資金の119百万円に加え、第4四半期の業績を経営計画通り達成することにより得られるキャッシュ・フローが必要となります。したがって、当第3四半期会計期間末現在において、資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当第3四半期累計期間には営業利益を74百万円(前年同期比191.3%増)計上し、業績は回復基調にあります。当社は、当期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、財務基盤の更なる強化を予定しております。

しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,923千円減少し、税引前四半期純利益は22,140千円減少し、四半期純損失は27,679千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は36,799千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産について、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期損益計算書関係 )

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額 5,555千円</p> <p>2 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。</p> <p>当第3四半期累計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(128,871千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物(119,603千円)、機械及び装置(有形固定資産・その他)(1,391千円)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)(5,692千円)、長期前払費用(投資その他の資産・その他)(2,093千円)及びソフトウェア(無形固定資産)(90千円)であります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td>6,058</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>かつき亭</td> <td>建物及び工具及び備品(有形固定資産・その他)</td> <td>17,006</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>ステーキくに</td> <td>機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)</td> <td>3,004</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td>32,353</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058	千葉県	かつき亭	建物及び工具及び備品(有形固定資産・その他)	17,006	千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	3,004	千葉県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	32,353	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">貸倒引当金繰入額 35千円 賞与引当金繰入額 4,999千円</p> <p>2 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。</p> <p>当第3四半期累計期間において収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,462千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物(30,308千円)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)(1,154千円)であります。</p> <p style="text-align: center;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県</td> <td>ステーキくに</td> <td>建物</td> <td>7,580</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>ステファングリル</td> <td>建物</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td>1,281</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>ステファングリル</td> <td>建物</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td>1,996</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td>9,624</td> </tr> <tr> <td>奈良県</td> <td>ハンバーグくに</td> <td>建物</td> <td>10,429</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	宮城県	ステーキくに	建物	7,580	茨城県	ステファングリル	建物	159	東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	1,281	群馬県	ステファングリル	建物	195	三重県	ペッパーランチ	建物	1,996	京都府	ペッパーランチ	建物	9,624	奈良県	ハンバーグくに	建物	10,429	兵庫県	ペッパーランチ	建物	194
場所	主な用途	種類	減損損失																																																						
宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058																																																						
千葉県	かつき亭	建物及び工具及び備品(有形固定資産・その他)	17,006																																																						
千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	3,004																																																						
千葉県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	32,353																																																						
場所	主な用途	種類	減損損失																																																						
宮城県	ステーキくに	建物	7,580																																																						
茨城県	ステファングリル	建物	159																																																						
東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	1,281																																																						
群馬県	ステファングリル	建物	195																																																						
三重県	ペッパーランチ	建物	1,996																																																						
京都府	ペッパーランチ	建物	9,624																																																						
奈良県	ハンバーグくに	建物	10,429																																																						
兵庫県	ペッパーランチ	建物	194																																																						

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)				当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)			
(千円)							
場所	主な用途	種類	減損損失				
千葉県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置（有形固定資産・その他）、工具器具及び備品（有形固定資産・その他）及び長期前払費用（投資その他の資産・その他）	32,353				
東京都	かつき亭	建物及び長期前払費用（投資その他の資産・その他）	5,433				
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置（有形固定資産・その他）、工具器具及び備品（有形固定資産・その他）及び長期前払費用（投資その他の資産・その他）	16,414				
埼玉県	ステーキくに	建物	27,665				
神奈川県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置（有形固定資産・その他）、工具器具及び備品（有形固定資産・その他）及び長期前払費用（投資その他の資産・その他）	4,562				
神奈川県	ステファングリル	建物	831				
大阪府	ペッパーランチ	建物、機械及び装置（有形固定資産・その他）及び工具器具及び備品（有形固定資産・その他）	6,029				
岐阜県	ペッパーランチ	機械及び装置（有形固定資産・その他）及び工具器具及び備品（有形固定資産・その他）	176				
滋賀県	ハンバーグくに	建物	9,334				



前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)																																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,907千円</p> <p>2 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。</p> <p>当第3四半期会計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,183千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物(1,009千円)、機械及び装置(有形固定資産・その他)(276千円)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)(451千円)、長期前払費用(投資その他の資産・その他)(444千円)及びソフトウェア(無形固定資産)(1千円)であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>雑給 131,565千円 賞与引当金繰入額 4,999千円</p> <p>2 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。</p> <p>当第3四半期会計期間において収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,081千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物(20,684千円)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)(396千円)であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県</td> <td>ステーキくに</td> <td>機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>ステファングリル</td> <td>建物</td> <td>831</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	729	千葉県	ペッパーランチ	建物	177	東京都	ペッパーランチ	長期前払費用(投資その他の資産・その他)	444	神奈川県	ステファングリル	建物	831	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県</td> <td>ステーキくに</td> <td>建物</td> <td>7,580</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>ステファングリル</td> <td>建物</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>群馬県</td> <td>ステファングリル</td> <td>建物</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td>1,996</td> </tr> <tr> <td>奈良県</td> <td>ハンバーグくに</td> <td>建物</td> <td>10,429</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>ペッパーランチ</td> <td>建物</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失	宮城県	ステーキくに	建物	7,580	茨城県	ステファングリル	建物	159	東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	524	群馬県	ステファングリル	建物	195	三重県	ペッパーランチ	建物	1,996	奈良県	ハンバーグくに	建物	10,429	兵庫県	ペッパーランチ	建物	194
場所	主な用途	種類	減損損失																																																		
千葉県	ステーキくに	機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及びソフトウェア(無形固定資産)	729																																																		
千葉県	ペッパーランチ	建物	177																																																		
東京都	ペッパーランチ	長期前払費用(投資その他の資産・その他)	444																																																		
神奈川県	ステファングリル	建物	831																																																		
場所	主な用途	種類	減損損失																																																		
宮城県	ステーキくに	建物	7,580																																																		
茨城県	ステファングリル	建物	159																																																		
東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	524																																																		
群馬県	ステファングリル	建物	195																																																		
三重県	ペッパーランチ	建物	1,996																																																		
奈良県	ハンバーグくに	建物	10,429																																																		
兵庫県	ペッパーランチ	建物	194																																																		
<p>3 食中毒事故に対する訴訟費用</p> <p>食中毒事故の原因となった食材供給元に対する損害賠償請求の弁護士費用であります。</p>																																																					

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 101,218千円	現金及び預金勘定 119,639千円
預入期間が3か月を超える定期預金 -千円	担保提供預金 30,695千円
現金及び現金同等物 101,218千円	現金及び現金同等物 88,944千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,364株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 9,047千円

第三者割当による新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 4,320株

新株予約権の四半期会計期間末残高 3,680千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 800千円

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末におきましては、当該の四半期貸借対照表計上額その他の金額に、前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載していません。

(注)第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、第1四半期会計期間の期首における残高で判断していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)及び当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「ペッパーランチ事業」、「レストラン事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ペッパーランチ事業」は、短時間かつ低価格でステーキやハンバーグ等を提供する専門店であり「ペッパーランチ」を運営しております。「レストラン事業」は、顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつ亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、オムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」及びヤングファミリー層を対象としたサラダバー付きの「太陽の家族くに」を運営しております。「商品販売事業」はとんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、ぴたり箸の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	2,715,576	1,083,209	23,754	3,822,540	-	3,822,540
計	2,715,576	1,083,209	23,754	3,822,540	-	3,822,540
セグメント利益	364,975	39,372	3,408	407,756	333,496	74,260

(注) 1. セグメント利益の調整額 333,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	939,972	391,974	7,019	1,338,967	-	1,338,967
計	939,972	391,974	7,019	1,338,967	-	1,338,967
セグメント利益 又は損失( )	135,097	16,155	471	150,781	119,821	30,959

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 119,821千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」及び「レストラン事業」において、当第3四半期会計期間に営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期会計期間においては21,081千円であります。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 1,451.35円	1株当たり純資産額 2,577.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 4,624.79円	1株当たり四半期純損失金額( ) 1,070.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	111,161	26,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	111,161	26,072
期中平均株式数(株)	24,036	24,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 131.29円	1株当たり四半期純損失金額( ) 409.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 131.14円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	3,198	9,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	3,198	9,980
期中平均株式数(株)	24,364	24,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第3四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月29日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月31日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体含まれていません。